

沿岸漁業者・関係者の皆様へ



宮城県水産林政部水産業基盤整備課
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1
TEL : 022-211-2944 FAX : 022-211-2949
E-mail : suikiseisk@pref.miyagi.lg.jp

宮城県くろまぐろ速報 No.1

令和3年8月23日

令和3管理年度(第7管理期間)くろまぐろ管理が始まっています。本県沿岸も漁獲盛期に入りましたので、今月からくろまぐろ速報で皆様と漁獲情報を共有いたします。

1. くろまぐろ漁獲実績 (令和3年7月31日現在概算値)

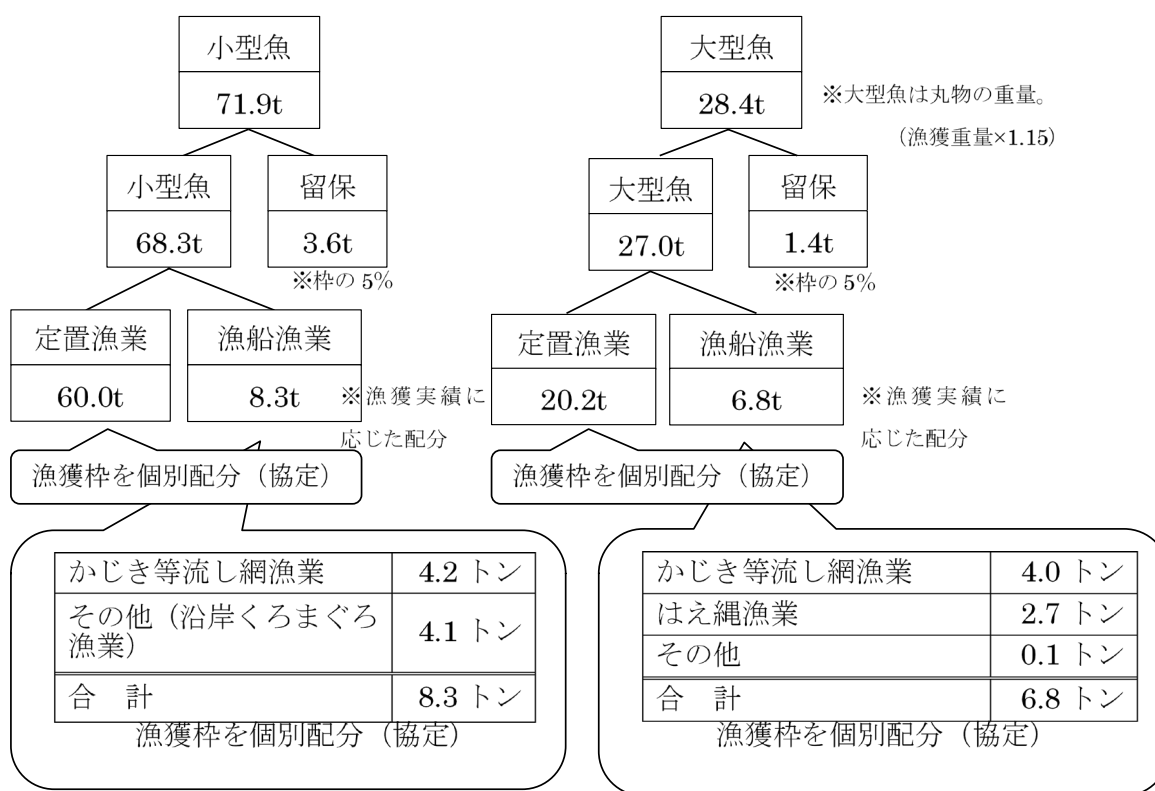
名称		漁獲枠 (留保のぞく)	漁獲実績	消化率
大型魚 (30kg以上)	定置漁業	20,200kg	879kg	4.3%
	漁船漁業	6,800kg	1,135kg	16.7%
小型魚 (30kg未満)	定置漁業	60,000kg	7,945kg	13.2%
	漁船漁業	8,300kg	939kg	11.3%

2. 助言・指導・勧告、採捕停止命令の発出状況

名称		発出状況
大型魚 (30kg以上)	定置漁業	発令されていません
	漁船漁業	発令されていません
小型魚 (30kg未満)	定置漁業	発令されていません
	漁船漁業	発令されていません

★1日・1隻/1ヶ統あたり 500kg以上のくろまぐろの水揚げがあった場合はすぐに県に連絡してください。

【参考】令和3管理年度（第7管理期間）のくろまぐろ漁獲枠



＜宮城県におけるくろまぐろ管理協定＞

- ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県定置漁業） 21者参加 只野 誠悦 会長
- ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県かじき等流し網漁業） 9者参加 三浦 理市 会長
- ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県はえ縄漁業） 3者参加 尾形 広人 会長

※各協定で個別配分による管理を実施している

＜最近のくろまぐろに関する話題＞

- ・太平洋くろまぐろの管理に関するWCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）北小委員会とIATTC（全米熱帯まぐろ類委員会）の合同作業部会で大型魚の一律15%増枠が提案されました。関係会合で議論され、今年12月までに結論が出される見込みです。
- ・令和3年8月20日付け広域海区漁業調整委員会会長公示により、遊漁者によるくろまぐろ（大型魚・小型魚）の採捕が令和4年5月31日まで禁止となりました。

[水産庁HP] https://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/y_kuromaguro/kyouryokuirai.html

※ 今年度のくろまぐろ速報は今回第1号よりスタートし、毎月第2・第4月曜日に通常版として発行いたします。次回、令和3年度第2号の発行は9月6日（月）の予定です。どうぞ、よろしくお願いいたします。